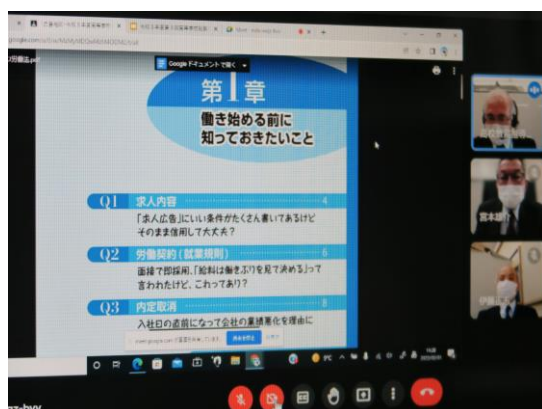


高等学校の先生方等を対象に出前講座を実施しました。

労働委員会は、就職を控えた学生・生徒への労働の権利・義務知識の普及や就職に関わるトラブル防止等に役立てることを目的にした出前講座も実施しています。

令和4年2月1日(火)、2日(水)の2日間にわたり、県教育委員会が高等学校の進路指導担当教諭や就職指導支援員を対象に開催した「高等学校就職促進会議」(WEB開催)の中で出前講座を実施しました(参加者86名)。

当委員会事務局の清水主任が、「労働法について」と題し、求人票の見方や労働契約を締結するに当たっての注意点、就業規則についての解説等を行いました。



アンケート回答では、「理解できた」、「役に立つ」が大多数で高い評価を受けましたが、「労働委員会について知っていますか?」との質問に対しては「あまりよく知らない」が回答の51.9%を占め、労働委員会と紛争解決制度の周知の必要性を改めて痛感しました。

自由意見では、「配置校の教員から労働関連法規についての質問を受ける回数が増えた。もっと時間をかけて学びたい。」、「生徒に求人票の見方を詳しく伝える必要があることがわかった。」、「労働法は毎回取り上げていただきたい。」などの意見が寄せられました。

労働委員会では、アンケート結果に基づき、出前講座の充実を図っていきます。